

卯年に想う

菅直人首相は1月1日の年頭所感において、「平成の開国元年」と銘打ち、卯年を飛躍の一年とすることを表明した。

国内景気も財政も外交も、そして内閣支持率も厳しい局面に追い込まれているが、菅首相は「解散の“か”の字もない」と宣言しており、これまで政権を担いながらもわずか1年で脱兎の如く逃げ出した過去4人の首相とは異なって、戦意を喪失していないのは救いだ。

それにしても課題が多い。民主党が政権獲得時のマニフェストで実現困難な理想を掲げたツケもたまっており、二兎を追うどころの話ではない。

社会不安も増幅している。家計には雇用不安がつきまとい、連日流される事件や事故のニュース、政局に関する報道に辟易している人も多だろう。高校生でも、多くが将来の就職や結婚できるか否かに漠然とした不安を感じる時代である。世の中は若者が月に住むウサギを想像するくらい、夢やゆとりのある社会であって欲しい。

貿易交渉の行方も不透明だ。あまりにも不利な条件の下では、日本の競争力維持にも限界がある。ウサギは寂しいと死んでしまうとも言われるが、日本が1人取り残されて世界経済のなかで埋没していくのはなんとしても避けたい。

今後、政治はウサギのように耳を大きくして舵取りをしていかなければならない。そして草食系の柔らかさだけでなく、やはり跳躍力、力強さも不可欠だ。政治はリーダーシップを発揮して国内をとりまとめ、世界との貿易交渉を推し進めて欲しい。

将来不安を払拭し、未来への明るい希望につなげて、内需を復調・拡大に向かわせるためには、兎に角、ひとつひとつスピード感を持って課題解決への道筋をつけていくことが重要である。カメの歩みが許されるほど日本に余力は残っていないのだから。

(大和)

気遣いのある一年に

職場で同僚が仕事を終えて帰るときなどに「お疲れさま」と声をかけることはよく見かける場面である。新入社員に対してはビジネス・マナーの基本として教えられる。しかし、この「お疲れさま」とは不思議な言葉だ。他人の疲労に対して“お”を付けて丁寧語とし、さらに“さま”まで付け加えて丁寧語を強調する。

私の尊敬する先生の一人が、数年間に渡るアメリカでの研究生生活を終えて日本に帰国してからのこと。日本で仕事からの帰り際に聞き慣れない「お疲れさま」という言葉をかけられ、非常に困惑したという。その先生は、「疲れるほど仕事をしていないことを見透かして、皮肉を言っているのだろうか」、「自分はこんなに疲れているのに、あなたはもう帰るのかとアピールしているのだろうか」、それとも「はた目には疲れているように見えるほど眼の下に隈ができているのだろうか」などと、その言葉の意味を逡巡したらしい。1990年代半ばのことである。

「お疲れさま」という言葉が、ビジネスの場の挨拶として全国的に定着したのは1990年代前半頃だといわれている。ちなみに、広辞苑に「相手の労をねぎらう意の挨拶語」として「お疲れさま」という項目が登場するのは1998年の第5版が最初であり、第4版以前には独立した項目はない。この頃は、がむしゃらに働けば結果の出ていたバブル経済が崩壊した後であり、どれほど努力して働いても、なかなか結果が伴わないという疲労感が漂い始めた時期である。もしかすると、きっと相手は疲れているのだろうという気持ちが込められていたのかもしれない。あるいは、自身の疲労を相手にも共有して欲しいという感覚があったのかもしれない。

2010年はさまざまな事件や事故、不祥事などがあったが、他者への気遣いがあれば防げたものも多かったのではないかと思う。挨拶として「お疲れさま」という言葉を使う国である。2011年は他者を思い、気遣いのできる一年となることを願う。

(なんとか王子)

揚げ足取りは終わりにしよう

政治家やマスコミの揚げ足取りにはうんざりする。総理や閣僚の失言を徹底的に責め立て、辞任に追い込もうと躍起になっている。自民政権時代から数多くの閣僚や総理が辞任に追い込まれたが、民主党政権になっても何も変わっていない。昨年も国会軽視発言で非難を浴びた法相の更迭でようやく落ち着いたと思ったら、次は菅総理の「仮免許」発言や仙谷官房長官の「暴力装置」発言を受け与党やマスコミが大騒ぎをしている。

もちろん、自分の立場を自覚せず不用意や無責任な発言をする当人が悪いのだが、今の日本の置かれた状況を考えると、そんなことに時間をかけている余裕はない。国会議員は円高や雇用対策、社会保障や税制問題、普天間問題や TPP 参加に向けた国内調整などなど、スピーディーかつ与野党を超えて取り組まなければならない問題が山積みではないのか。

また、マスコミも自分達の考えをもって政権や政策を批判するのならいいが、どうでもいい政治家の失言問題を繰り返し報道する姿勢をそろそろ改めてはどうか。政治家やマスコミが自国の閣僚や総理の揚げ足を取って、一生懸命引きずり落とそうとしている様子を毎日のようにニュースでみせつけられる国民にとって、これからの日本の将来に希望を持つことができるだろうか。

2011 年は日本がこのまま衰退していくか、再び成長できるかのターニングポイントの年に成るような気がしてならない。昨年より、原子力や水ビジネス、鉄道や宇宙産業などのインフラ関連輸出では、輝きを失いつつある日本の技術力が再び世界で高く評価されはじめている。ここでの受注競争に打ち勝つためには、官も民も、ライバル企業も一丸となって、オールジャパンとして戦っていく必要がある。政治家やマスコミは、もう、揚げ足取りの泥仕合で政治・経済を停滞させている暇などないことを自覚すべきだ。

(sengoku43)

食料の供給過多を引き起こす消費者のニーズ

「世の中には食べたくても食べられない人がいるのだから、あなたは残さず食べなさい。」このような内容の言葉を耳にしたことがある人は多いのではないだろうか。よく使われるのは、食事を残す子どもに対して大人の言う言葉だろう。本心は「もったいない」ことから来ているのだろうが、確かに、飢えに苦しんでいる人からすれば、食事を残すなんて非常に贅沢なことだと思う。しかし、いまその場で残さないことが果たして貧困にあえいでいる人たちを救うことができるのか。いや、問題は食料の供給過多から始まっているのである。

日本が年間で廃棄する量は 1,900 万トン、その中には食品ロスと呼ばれる、本来なら食べられるにも関わらず廃棄されているものが 500~900 万トンあるという。農林水産省の「平成 21 年食品ロス統計調査」によると、世帯食の食品ロス率が 3.7%なのに対し、宿泊施設は 14.8%、結婚披露宴は 13.7%、宴会では 10.7%に上っている。食品リサイクル法施行前などに比べて減少したものの、依然として 10%を超えている。企業は、チェーン網や共同仕入グループなどにより大量購入し仕入価格を安く抑える努力をしている。過剰仕入なのではないかと疑われることもあるが、余った食材などの廃棄は有料となるため、外食産業の廃棄量削減にける取り組みは相当なされている。

廃棄量が多い原因は企業の供給過多ではなく、消費者のニーズが腹を満たす量ではなく、心を満たす量になっていることにあると考える。

世帯食に対して宿泊施設などの食品ロス率は異常に高い。しかし、これらの施設や場面では食べ物が余ることが恒常化しており、「もったいないが、余っているのが普通」「仕方がない」もしくは、“何も感じていない”という消費者も多いように感じる。食べきれないほどの食事は確かに豊かさの象徴かもしれないが、この状況を放置しておいてエコも何もないと思う。包装や印字ミスによって店頭には並ばなかった商品や、賞味期限間近となったものなどを福祉施設等に提供するフードバンクなど食品ロスを減らす試みはあるが、大事なことは食品ロスを抑えることである。消費者のニーズが行き過ぎを抑えるには「普通の量」を変えなくてはいけないが、「もったいない」が浸透しつつあるいまこそ、余ることが恒常化した食文化を変えるチャンスとなるだろう。消費者と企業のせめぎ合いは、ぜひとも量ではなく質で行うようになって欲しいものである。

(小夏)

多様な働き方の出来る社会に

年末年始になると「年越し派遣村」の存在を思い出す。リーマン・ショックの起こった2008年に景気の急激な悪化による派遣切りなどで職や住居を失った人達に対し、年末年始の支援のためにつくられ、派遣の働き方が問題視されるようになった。翌年は国の要請を受けた東京都が「公設派遣村」として引き継いだ。職探しのために支給された2万円を酒やタバコなど本来の用途以外のモノを購入した人が多数いるなど、支援の在り方に国民から批判が相次いだこともあり、今年民間ボランティアの有志が年末年始に「年越しSOS電話相談」を行い、計106人から相談があった。また、国と地方自治体で連携して「住居・生活困窮者支援プロジェクト」を実施し、就職面接会やハローワークで相談を受け付けた。

派遣という働き方は不安定であることに加え、正社員に比べ賃金が安いなど待遇や、教育機会が少ないなどのデメリットがある。そのため、正社員になりたい人のための支援や職を失ったときのためのセーフティネットが必要だ。年末年始に限った支援では効果が限られる。政府は、雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、失業して職業訓練を受けている人に生活費を支給する「求職者支援制度」を来年度から恒久化することを決めたが、いまだ十分とはいえない。

政府が労働者派遣法改正案の成立を目指していることもあり、一部の企業では派遣社員を正社員に登用する動きもあるが、派遣は繁忙期に増員対応できるなど雇用の流動性が確保できるもので、派遣を必要とする企業も多い。2010年12月の景気動向調査に寄せられた企業からの声には「為替レートや派遣法改正の動きによっては、製造メーカーの海外移転が進み、当社業績への影響を懸念」(サービス)との声もある。また、「当局の指導が厳しく派遣先・元が大変萎縮している。直接雇用を指導しているが、派遣社員にとって雇用条件は悪くなってしまう」(人材派遣・紹介)との声もあり、規制が厳しくなれば家庭を優先させたい、一時的に働きたいなど、正社員ではなく派遣社員として働きたい人にもデメリットが出てしまう。

長く続いている雇用不安が改善に向かうためにも、画一的に規制するのではなく、セーフティネットを充実させて、それぞれの事情に応じて多様な働き方を選べる社会、安心して働ける社会の構築が必要である。

(撫子)

クールジャパンの芽を摘むな

東京都の青少年健全育成条例改正案にクールジャパンをけん引するアニメやゲーム、出版などのコンテンツ業界が猛反発している。条例に対しては日本ペンクラブや東京弁護士会、有名漫画家や出版業界の幹部が「規制の範囲が広がり、表現の自由を侵害する」と反対を表明している。また、この条例に抗議する形で主要漫画出版社など10社は、東京都などが主催し3月に東京展示場で行われる東京国際アニメフェアへの参加を拒否すると発表。参加を拒否した主要漫画出版社を含む団体などを中心に東京国際アニメフェアの開催日と同日に千葉の幕張メッセでアニメコンテンツエキスポを行うと発表した。

事態が混乱している主な要因は、二点ある。一点目は「規制対象が曖昧でわかりにくい」という条例自体に関するもの、二点目は知事や副知事、議員などの発言による混乱である。

条例では、「漫画、アニメーションその他の画像で、刑罰法規に触れる性行為」と近親相姦を「不当に賛美し又は誇張するように、描写し、又は表現する…」を規制対象とする部分がある。しかし、刑罰法規に触れる性行為は青少年保護育成条例違反なども含まれると考えられ、18歳未満との性行為が規制の対象になるといった見解も一部でされている。このため、作品における表現を著しく狭める可能性があるとされている。ここで可能性と言及しているのは条例で規制対象となる表現が極めて曖昧な状態となっており、実際の認定や運用もどのように行われるのか不明瞭なためである。

さらに、混乱に拍車をかけたのは、宗教や神話、古典、手塚治虫などの漫画などには未成年に対する性行為、あるいは近親相姦が表現されているものもあるが、その場合はどうなるのかといった質問に対し、東京都の関係者が「出版社は傑作なら喜んで原稿を受け取る。条例なんて、そのつぎの話。まずは傑作を書いてから心配すればよい。傑作であれば、条例なんてないも同然。」といった発言などがあったことである。

しかし、名作や傑作という作品の判断をどのように行い、誰が決めれば公平なのかといったことは現在明確にはされていない。そもそもこの類の議論はどのような社会、時代においても明確な答えを出すことは極めて困難である。美術史に照らし合わせても、モネやルノワールのような印象派絵画は、写実性が乏しいとして当時のパリの芸術アカデミーの公式展覧会であるサロンには受け入れられなかった歴史がある。また、日本芸術の代表ともいえる浮世絵も、当時は海外へ輸出する陶器の包み紙として扱われるなど、庶民の娯楽としてぞんざいに扱われ、美術価値が非常に高い作品が多数、海外に流失したり、喪失したことはあまりに有名である。

極端に、犯罪を賛美することや公序良俗に反する表現に対して、一定の規制を行うのは致し方ないかもしれない。しかしそれは、消費者や業界団体自身が自主的に行うべき事象であって権力機関が行うものではない。ましてや、名作や傑作は国など権力機関が決めるべきものではない。作品の表現に対する正当な評価や理解は時代や社会の価値観によって大きく変化するものであり、現在芽吹いている多様な表現の可能性を摘み取るような規制をすることは、後生の人々への遺産を減少させてしまうことに繋がるのではないだろうか。

(きりん)

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および無断引用を固く禁じます。